



中小企業の情報セキュリティ マネジメント指導事業のご案内

～大切な取引先から安心・信頼 される企業であり続けるために～

現場における
潜在的リスクを
洗い出します！

継続的マネジメ
ントが可能な
基本方針、関連
規定等の策定を
サポートします！

取組むべき重点
領域とその対策
方法をお教えし
ます！

身近にいる
専門家が指導
を行います！

【本事業に参加する意義・メリット】

- ・ 自社が抱えるリスクを特定することができ、対策を講じるべき重点領域がわかります。
- ・ 社内の情報セキュリティへの意識や対策水準が向上します。
- ・ 大切な情報を守る管理体制を構築することで、取引先や顧客などにPRすることができます。
- ・ 既存顧客のみならず、新たな取引先や顧客とのビジネスチャンスの獲得に貢献します。

【事業内容】

中小企業向けの情報セキュリティに関するマネジメント体制の構築支援を目的に、**全国の中
小企業400社を対象**に専門家（※情報処理安全確保支援士（登録セキスペ））が訪問し、中小
企業の現場に応じたリスクの洗い出しからマネジメントに必要な**セキュリティ基本方針や関連
規定の策定に向けた支援**を実施します（**1社あたり4回の訪問指導、参加費無料**）。

【指導カリキュラム（予定）】

- 1回目：情報セキュリティ診断等による潜在的リスクの洗い出し
- 2回目：診断結果から重点領域を可視化し対策の決定、基本方針の策定
- 3回目：関連規定の特定、策定に向けた検討
- 4回目：関連規定のレビューと専門家指導全体のまとめ

※ 情報処理安全確保支援士とは

サイバーセキュリティ分野の国家資格で、資格者は政府機関や企業等における情報セキュリティ確保を支援
します。詳細は、こちらをご参照ください。<https://www.ipa.go.jp/siensi/>

指導のお申込みは、裏面をご覧ください

【実施期間】

実施期間：2019年9月末～2019年12月（予定）

【応募対象】

1. 中小企業（中小企業基本法に定めるところ）
2. 情報セキュリティ基本方針や関連規定が未整備である中小企業
3. SECURITY ACTION宣言（1つ星以上）を実施している
（未実施の場合でも、お申込み採択後に実施できます）

【指導のお申込み】

下記の申込必要記載事項を以下の宛先までメールを送付してください

※専門家による訪問指導の決定までの流れ（予定）（8月下旬～11月実施予定）

1. 参加のお申込みを事務局へメール送付
2. お申込み受領のご連絡と専門家指導申請書を事務局よりメール送付
（申込みが枠数を超えた場合は、指導を受けられない可能性があります）
3. 専門家指導申請書に必要事項を記入し事務局へメール送付
4. 専門家指導決定通知書および事業手引書等を事務局より郵送
（但し、訪問指導する専門家を決定後に郵送します）

<宛先>

info@sme-security.jp



<メール件名>

中小企業の情報セキュリティマネジメント指導申込

<申込必要記載事項>

- 1) 企業・組織名（社名・業種・従業員数）
- 2) 所在地（都道府県・市区町村郡・町名・番地／建物名）
- 3) 連絡担当者名（姓名（カナ）・部署・役職）
- 4) 連絡先（電話番号・メール アドレス）
- 5) 『SECURITY ACTION宣言』の実施有無について
（1つ星 or 2つ星 or 未宣言）
- 6) 指導する情報処理安全確保支援士のご指名について
（希望あり or 希望なし）
- 7) 情報セキュリティ対策の取組み状況、課題について（任意）



※取得した個人情報は、本事業のための受付、登録、連絡のみに使用いたします。

本事業および個人情報の取り扱いに関するお問い合わせ先

『中小企業の情報セキュリティマネジメント指導事業』事務局（富士ゼロックス内）

TEL: 03-6801-6911（平日10時30分～17時00分、年末年始除く）

Mail : info@sme-security.jp

事業案内サイト : <https://www.ipa.go.jp/security/keihatsu/sme/management.html>

※本事務局業務については、富士ゼロックス株式会社に委託しています

参加申込の際にお伺いする個人情報は、独立行政法人 情報処理推進機構が定めるプライバシーポリシーに従い適切に取り扱います。